プロ経営者通信

https://www.ideasoken.jp

2020.3.31 第 203 号　発行所 イデア総研税理士法人

〒870-0005
大分市王子北町 5-8 フレスポ春日浦 F 棟 202
TEL：097 - 529 - 5757　FAX：097 - 529 - 6565
URL：https://www.ideasoken.jp

今月の紙面

・コラム
・事務所紹介
・ボランティア
・職員紹介

令和２年分の所得税から変わる 青色申告特別控除と基礎控除額

令和２年分の所得税から、青色申告特別控除額と基礎控除額が改正されました。所得にどの程度影響が生じるか、確認しましょう。

改正の概要

平成 30 年度税制改正により、令和２年分以降の所得税において、青色申告特別控除額と基礎控除額は、次の通りとなりました。

控除の種類	控除額		
	～令和元年分	令和２年分～	
青色申告特別控除	10 万円	10 万円	
	65 万円	これまでの要件に加え、次の左の場合に応じてそれぞれ右の金額	
		次の**いずれか**を行っている場合 ① **電子申告** ② **電子帳簿保存**	65 万円
		上記以外	55 万円
基礎控除	38 万円	以下、左の**合計所得金額**に応じてそれぞれ右の金額	
		2,400 万円以下	48 万円
		2,400 万円超 2,450 万円以下	32 万円
		2,450 万円超 2,500 万円以下	16 万円
		2,500 万円超	0 円

青色申告特別控除

＊従来の『65 万円控除』の要件

個人で不動産の賃貸収入を得ていたり、事業を行っていたりする場合に、予め“青色申告”の申請をすることで、所得税の計算上、いくつかの特典を得ることができます。そのうちの１つが「青色申告特別控除」です。　「青色申告特別控除」は、儲け（所得）から一定の控除額を差引くことができる制度です。控除額の上限は、令和元年分までは、次の要件に応じてそれぞれ次の金額でした。

所得の種類	要件	控除額
・不動産所得（不動産賃貸） ・事業所得（個人経営）	次のすべてに該当 ① 正規の簿記の原則（複式簿記）での記帳 ② ①に基づく貸借対照表および損益計算書の作成 ③ ②を確定申告書に添付した上で確定申告の申告期限内に提出 ④ 事業所得がなく不動産所得のみの場合は、その不動産所得を生ずべき取引が事業としての規模であること（例．10 室以上のアパート賃貸）	65 万円
	上記以外	10 万円
・山林所得	—	

これが改正により、65 万円の控除（以下、 65 万円控除）に要件が加わり、この要件を満たさない場合には、控除額が 10 万円低い 55 万円になりました。この新たな要件と控除額をフローチャートにしたのが、次の図です。

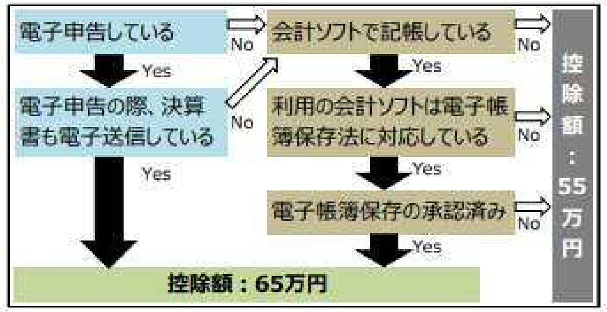

今回ご案内した改正について、新たな要件を満たすか否かによって受けられる青色申告特別控除額、および各々の合計所得金額に応じた基礎控除額、並びにこれら控除額の合計額と、これまでと比べていくら変わるのか、ご自身の控除額がいくら変動するのか、確認してみましょう。

＊ＭｙＫｏｍｏｎニュースレターより引用

セミナー情報

社員の「人材育成」にお困りの経営者様必見！

成果を出せる人材を仕組で育成する
成功事例大公開セミナー！

◎会議をあるべき姿にする事で、社員の意識が大きく変わる！
◎フツウの従業員でも成果を出せる人材に育成できる！

日　程　2020 年 4 月 28 日（火）
時　間　15 時～17 時半（受付 14 時 30 分～）
会　場　イデア総研税理士法人　セミナールーム
参加料　無料
お問い合わせ TEL：0120-718-373　大賀

事務所紹介

春の日差しが心地良い季節になりました。コロナウイルスの猛威で世界が揺れ動き、日本の確定申告の時期も今年は４月１６日までとなりました。当事務所では３月に無事終わらせる事ができ、事務所はホッとした雰囲気です。コロナ対策として消毒液を受付に置いております。
来所の際はどうぞご活用ください。

＊2月２１日(金)「クレドコンパ」

今回は大分駅前の居酒屋にて行いました。
所長と副所長の南、業務３課のメンバー（課長の冨部・金丸(浩)・村上・酒見・國宗・市川・甲斐(真)）９名にクレドの**「我々は決してあきらめません。出来ない・分からないと諦めるのではなく、常にどうしたらできるか？を考えます。工夫をすれば道は無限にあります。」**では、お客様の為にどれだけ本気になれるか!?自分の仕事の範囲を決めてしまってはいないか!?お客様を諦めさせない様にどういうふうにすれば良いかを一緒に考えるなど多くの意見が出されました。クレドの**「我々は継続学習し、強みという武器を創り、磨き、成果をあげます」**では、情報は時代に添って変わっていくので常に学習し強みにする事、最新の情報をお客様に提供する為にも自分がいろいろな事に興味を持つ事など、さまざま意見が出されて、集合写真を撮り忘れるほど話が尽きない会となりました。

＊3月２日(火)「お誕生会」

３月生まれの方をみんなで祝福しました。

３月生まれは課長の高倉、酒見、永山の３名です。お誕生日の歌と所長の南からプレゼント贈呈がありました。課長の高倉は「健康に留意した４０歳にして、色々と頑張りたい。」と挨拶しました。永山は「今月で２２歳になります。入社して、丁度３年目になります。昨年結婚をして環境の変化がありました。来月より産休に入るので１年後復職するために、しっかりと準備したいです。」と挨拶しました。
赤ちゃん楽しみですね！安産をお祈りしています☆

ボランティア

＊当事務所ではボランティア活動に取り組んでおります。(同)サンシス様よりペットボトルキャップをいただきました。

お預かりした使用済み切手とペットボトルキャップは寄贈いたします。どうぞご協力をよろしくお願いします。

職員紹介

第 41 回目は、昨年 11 月に入社した 業務４課の佐藤をご紹介します。

-*-+＊-+-＊＊-＊-+*-+-*+-＊-*-+＊-+-＊＊-＊-+*-+-

名前　佐藤　亘太
（サトウ　コウタ）

これが私の仕事！

私は業務４課に所属していて、今は主に経理代行業務と上司の補助業務をしながら日々勉強しております。

趣味&ハマっていること

休日は土曜日に買い物などの外での用事を済ませ、日曜日は家で一日ゆっくり過ごすという過ごし方をしています。最近体を動かすことが少ないので何か体を動かして楽しめる趣味を見つけたいと思っています。

お客様へ

私は作業の速さと正確さを意識して日々業務に取り組んでいます。まだ慣れないことも多く、頼りない部分もありますが、周りの人の力も借りて成長できるよう頑張ります！どうぞよろしくお願いいたします。

事務所の様子や職員を知っていただき、皆さんとの距離が近くなればと思います。次回もお楽しみに！